

# 入学準備説明会資料

## I. 総合学科とは？

普通科とも専門学科とも違う。総合学科は、自分の進路について考え、それに合わせて自分で時間割を考えることのできる学校。

一人一人の希望進路実現のために最適な時間割が作れるように、様々な教科・科目が学習できるようになっている。

## II. 教育課程表（別表）

必履修科目・・・卒業するために必ず履修しなければならない科目 1年次 29単位、2, 3年次 11単位  
自由選択科目・・・希望進路や興味関心に応じて自由に選択できる科目 2, 3年次 各 18単位

(ただし、地理歴史、理科の必履修科目 6～12単位を含む)

受講ガイド(シラバス)・・・3年間で履修できるすべての講座の説明が書いてある冊子

## III. 単位とは？

分かりやすく言うと「単位」＝「1週間に何時間授業があるか？」ということ。

例 数学Ⅰは「3単位」である＝数学Ⅰは「週3時間授業」がある

## IV. 履修・修得とは？

	意味	条件
履修	授業に出席すること。欠席時数が多いと授業に出席したことにならない。「出席した」ことが認められると「履修した」ということになる。	「履修した」＝「出席した」ことが認められるのは授業時数 <sup>*1</sup> の3/4以上出席 <sup>*2</sup> した場合。認められるとその科目の単位数分の履修単位が得られる。
修得	授業に出席し、しっかり「学習した」ことが認められると「修得した」ということになる。	履修が認められて(出席が認められて)、5段階評定の2以上の成績が得られた場合。この場合、その科目の単位数分だけ修得単位が得られる。

\*1 授業時数は1単位当たり年間35時間で計算する。例えば3単位の科目は年間3単位×35時間=105時間として計算する。

\*2 本校では授業時間における遅刻・早退の回数が3回となると、1回の欠課として欠席時数に含める。

例 数学Ⅰ(3単位)

出席した	学習した	履修単位	修得単位	成績	状態
○	○	3	3	2以上の評定	数学Ⅰは3単位修得した。
○	×	3	0	評定1	数学Ⅰは3単位履修したが、未修得。
×	×	0	0	空欄	数学Ⅰは未履修。

## V. 卒業条件

次の条件をすべて満たしていれば卒業が認定される。

- ① 本校で履修することを定めた科目等をすべて履修していること。
- ② 修得単位数の合計が77単位以上であること。
- ③ 特別活動に参加し、その成果が認められること。

## VI. 時程

## ○通常時間割 登校時間 8:30

校時	平常時程	短縮 40 分時程
第 1 校時	8:30～ 9:20	8:30～ 9:10
第 2 校時	9:30～10:20	9:20～10:00
SHR	10:25～10:35	10:05～10:15
第 3 校時	10:40～11:30	10:20～11:00
第 4 校時	11:40～12:30	11:10～11:50
昼休み	12:30～13:15	11:50～12:35
第 5 校時	13:15～14:05	12:35～13:15
第 6 校時	14:15～15:05	13:25～14:05
SHR 清掃	授業終了後	
下校	16:55	
最終下校時刻	4月～10月 18:30 11月～3月 18:00 ※活動顧問の承認を得ること。	

## ○考査時間割 登校時間 8:30

校時	通常時程
SHR	8:30～ 8:40
第 1 校時	8:40～ 9:30
第 2 校時	9:45～10:35
第 3 校時	10:50～11:40
第 4 校時	11:55～12:45

## VII. 欠席等の手続き（詳細は生徒手帳参照・入学時配布）

- ① 欠席または遅刻をするとき、その日の 8:10～8:25 の間に、必ず保護者が学校に連絡することとする。
- ② あらかじめ欠席・遅刻・早退することがわかっている場合は、保護者が生徒手帳に記入したものを生徒本人が学級担任に届け出る。当日体調不良等で早退する場合は、養護教諭、学級担任等に申し出て帰宅し、帰宅直後に学校に連絡を入れる。
- ③ 公欠・忌引き・学校感染症による出席停止については、学校への届出が必要。
- ④ 天候不良等における始業延期・自宅学習等の措置

(1) 基準となる時刻において、以下の場合、始業時間の繰下げ等の措置を取る。

- ① 世田谷区・目黒区・品川区・大田区・狛江市のいずれかに、大雨・暴風・大雪・暴風雪のいずれか 1 つ以上の警報が発令されている場合（※気象庁発表時間を基準とする。）
- ② 東急田園都市線または東急大井町線のストライキ等で電車が始発から運休となっている場合

(2) 繰下げの時間

基準時刻の状態	措置
6:00 に警報が発令されているか運休が続いている	第 3 校時より始業
8:30 に警報が発令されているか運休が続いている	第 5 校時より始業
10:30 に警報が発令されているか運休が続いている	臨時休業

※なお、台風の場合で、6:00 に大雨・暴風のいずれかの注意報が発令されており、東急田園都市線または大井町線に運転見合わせが生じている場合は自宅待機とし、8:30 に上記基準により判断する。

※午前授業の場合、8:30 に警報が発令されているか運休が続いていれば、臨時休業とする。

※行事等通常時程と異なる場合、別途基準を定める場合がある。

(3) 欠席・遅刻の扱い

- ① 一部電車の運休やダイヤの乱れ等によるものは教務部で判断し、遅延時間等を認定する。
- ② 上記 5 市区外在住生徒の地域に警報が出た場合、登校時間は上記の表と同様とする。当該生徒の欠席・遅刻は出席扱いとする。該当生徒は学校に電話連絡を行い、警報が出ていることを報告する。なお、天候不良の際には、日頃より十分に注意を払い安全の確保を第一優先で登校するよう心がける。
- ③ 東急田園都市線または東急大井町線以外の交通機関の始発時からのストライキ等により登校できない場合は、当該交通機関を利用する生徒は、遅刻・欠席を出席扱いとする。該当生徒は学校に電話連絡を行い、交通機関の状況を報告する。
- ④ 交通機関の遅延により遅刻したと教務部が認めた生徒の登校時刻は、原則として各交通機関が発行する遅延証明書の遅延時間を差し引いたものとする。

(4) その他

- ① 始業時刻以降に発令された警報の場合については、その地域によらず、管理職の判断により、終業時刻の繰り上げや安全を確認するまでの学校での待機を行う場合がある。

## VIII. 授業に臨む際の心得

- ① 授業に関係ない行為をしない。授業に関係ない物品を机の上に置かない。
- ② 授業を妨害する行為（私語や立ち歩きなど）をしない。
- ③ 電子辞書以外の電子機器を操作しない。
- ④ 携帯電話の操作をしない。

## IX. 教科書購入について

- ① 芸術選択以外の教科書は、本日購入していただきます。※芸術選択は「個人確認票」に記載
- ② 芸術選択の教科書は、4/12(金)に学校で販売いたします。（詳細は入学式にお知らせいたします。）
- ③ 本日購入できない場合や購入後紛失した場合は、直接業者に問い合わせる購入していただきます。この場合、必ず電話で在庫確認するようお願いいたします。

供給店 駒大書房 <http://www.komazawa-u.ac.jp/~books/>

世田谷区駒沢 1-20-6

電話 (3421) 0627 FAX (3487) 6070

\* 東急田園都市線 駒沢大学駅下車 駒沢公園口より 徒歩7分



## X. その他（新入生の手引き p.4 および p.9 参照）

- ① 入学式について
- ② 春休みの課題について ★国語と理科が追加となります。

教科	内容	提出日
国語	別紙プリントを解く	国語総合(古典)の最初の授業
数学	「高校数学のステップ」全問題を解き、解答を見て自己採点	4月10日(水)
理科	「化学基礎アクセスノート」p.2～p.5を解き、解答を見て自己採点	新入生オリエンテーションのホームルーム
英語	「NOW 高校英語」全問題を解き、解答を見て自己採点	

- ③ 新入生オリエンテーションについて
- ④ フレッシュマンセミナーについて
- ⑤ 芸術選択(個人確認票の回収)について

## 学校生活について

### 【生活指導について本校の方向性】

(1) 自己実現を図る態度を育成する。

自己実現に向けて、「自ら切り開く態度」「最後まで努力する力」を伸ばすことを重視する。

(2) 生徒が自己の進路を実現させるために必要な社会性・公共性を向上させる。

「基礎的なマナー等の公共心の育成」「環境問題からものを大切にすることを含めた思いやりの育成」を重視する。

(3) 集団生活の中でひとりひとりがその能力を最大限に発揮することができるように、「個々の違いを理解し、多様な人とともに目標に向けて協力できるコミュニケーション能力」等、社会人としての基礎力を養う。

### 1. 身だしなみについて

(1) 登校時の服装

	冬服（4月・11月～3月）	夏服（略装 5月～10月）
男子	【学校指定】ブレザー・ズボン・ネクタイ セーター・ベスト	上着（ブレザー）を着用しないことができる。 セーター・ベストの着用可。
	白ワイシャツ・靴下（白、紺、黒） 運動靴またはローファー ※通学用バッグは自由	ワイシャツの半袖は可。 ポロシャツは禁止。
女子	【学校指定】ブレザー、スカート又はスラックス リボンまたはネクタイ、セーター・ベスト ※スカートを切る等、制服の改造は一切認めない。行った場合は元の状態に復元または新たに購入。	上着（ブレザー）を着用しないことができる。 セーター・ベストの着用可。
	白ワイシャツ・靴下（白、紺、黒） →ルーズソックスは禁止／黒厚手タイツ可 運動靴またはローファー ※通学用バッグは自由	ワイシャツの半袖は可。 ポロシャツは禁止。
防寒着	ブレザーの上に着用するときのみ認める。 ・ブレザーが隠れる十分な丈のあるいわゆる「コート」のみで、ジャケット・ジャンパーは不可。 ・無地で、色は紺・黒などのダークカラーとする。（グレー、キャメル等を含む）	

※ スカート丈の長さは膝頭までとなっています。

(2) 正装日

- ・儀式的行事（入学・卒業・始業・終業・修了式等）、校外での行事、校内で外部の人を招いて行う行事、授業公開時、その他学校が指示した日。 → リボン・ネクタイは必ず着用。

### (3) 頭髪・装飾品等

- ・カラーリング・パーマ等の加工は一切禁止。見つけた場合は指導が入ります。  
→地毛が本校の指定する色より薄い場合等、自然の状態であって違反になってしまうケースについては生徒部確認の上「地毛登録」等の措置をいたします。
- ・化粧、マニキュア、ピアス・ネックレス・指輪等の装飾品は一切禁止です。

## 2. 持ち物について

- ・学校の生活に必要なもののみに限る。多額の金銭や貴重品は持参しない。
- ・教室移動の際は貴重品の管理を徹底する。(カバンごと持ち歩くなど)  
→教室移動の多い本校では、自己管理が基本です。荷物は持ち歩く、ロッカーに鍵をかけて保管する等、貴重品の管理を工夫、徹底してください。

## 3. ロッカー等の利用について

- ・各 HR 教室階に設置している個人ロッカー及び体育館棟の体育用下駄箱を卒業まで貸与する。
- ・ロッカーや体育用下駄箱には鍵をかけ、責任を持って自己管理する。また、貸与していることを忘れず大事に使用する。  
→他者が使用することを考えて、シールを張る、落書きをする、乱暴に扱い壊す等の行為は禁じます。

## 4. 特別指導について

### (1) 特別指導の対象となる行為

- ①自他の健康・生命の危険に関わる行為  
喫煙、飲酒、薬物、暴力等の問題行為等
- ②人権の侵害に関わる行為  
いじめ、ブログ等での精神的問題行為
- ③法律及び社会規範に反する行為  
万引き、器物破損、落書き、性的問題行動等の反社会的な行為
- ④学習環境維持に反する行為  
バイク・自動車通学、教員への暴言や授業妨害等、カンニング、中抜け等の行為

### (2) 指導方法の具体的内容

「謹慎」と「校長説諭」は特別指導とし、指導回数にカウントする。特別指導となった場合は、指定校推薦受験などの進路活動に関わってくる場合がある。